

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702602		
法人名	有限会社 星の里		
事業所名	グループホーム 星ヶ丘		
所在地	〒807-1264 福岡県北九州市八幡西区星ヶ丘3丁目5番21号 Tel 093-617-4808		
自己評価作成日	令和03年10月30日	評価結果確定日	令和03年12月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年11月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

関係者すべてに支えられながら今年で開設17年目のグループホームです。民家改造型のグループホームなので本当に家にいるような環境で生活していただけるような環境づくりを心掛けています。『家族と思い、思われる関係づくり』をメインの理念に掲げ、入居者さんが穏やかに生活していただける雰囲気づくりに努めています。7名定員という少人数の利点を最大限に活かし、一人ひとりにしっかりと寄り添った介護を実践しています。また外出支援にも力を入れており、入居者さんに大変喜ばれています。代表者が認知症介護指導者の資格を取得し、地域の認知症研修に参画しており、地域の認知症啓発の活動も行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2004年6月に代表の実家を改築して開設された、1ユニット定員7名のアットホームな雰囲気のグループホームである。少人数ならではのきめ細やかなケアが特徴で、利用者一人ひとりのペースに合わせたゆったりとした暮らしの支援に努めている。ホームドクターの往診と看護師の健康チェック(週1回)、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、「最期までここで」と希望されれば看取りも行っている。旬の食材を使った職員手作りの美味しい食事を提供し、利用者から大変喜ばれている。また、認知症介護指導者の資格を持つ代表が、各種研修の講師を務める等、認知症、グループホームの啓発活動にも力を入れて取り組んでいる。リビングでは、利用者同士、利用者職員との楽しい会話で笑顔が溢れ、「家族と思い、思われる関係」を目指し、安心感を持ってもらえるケアに取り組んでいる、「グループホーム 星ヶ丘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1.私たちスタッフは、ここに入居された方みなさまを家族と思い、家族と思われるよう努めます。2.私たちスタッフはここに入居された方みなさまの暮らしを支える関係者すべてにとつての道しるべとなり、困った時の方針を示していけるよう努めます。3.私たちスタッフは入居された方みなさまの自己選択・自己決定を尊重し、地域の中で自律した生活を支援することに努めます。という3つの基本理念の実現に向けて日々研鑽している。	3つの基本理念を掲げ、職員はそれぞれが理念を念頭に置いて実践に向けて取り組んでいる。地域密着型事業所として、地域との繋がりを大切にしながら、利用者と職員が、「家族と思い、家族と思われる関係づくり」を目指している。また、入職時には代表から理念についての説明を行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、こども110番の家に登録している。また市民センターでの「ふれあい昼食会」にも毎月参加し、地域の中での生活を支援している。	自治会に加入し、回覧板も回り、こども110番の家に登録している。代表の実家を改築したホームであるので、近隣の方の温かな協力を得られている。民生委員でもある職員から、地域行事や活動の情報を得て、可能であれば参加するようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	代表者が認知症介護指導者として活動しており、認知症ケアの啓発活動を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価や実地指導があった場合は会議において報告を行っている。	コロナ対策以前は、利用者家族、利用者保佐人、民生委員、知見者、地域包括支援センター職員が参加して、2ヶ月毎に運営推進会議を開催していた。現在は、書面にて利用者の状況、取り組み等を報告することで、会議の開催としている。参加委員から意見や情報が寄せられれば検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において地域包括支援センターの職員や認知症介護予防センターの職員に空き情報を提供したり、保護課からの相談に応じている。	ホームの空き情報や事故があれば行政担当窓口へ報告している。運営推進会議に、地域包括支援センター職員や認知症介護予防センター職員の参加があり、ホームの現状を伝えている。認知症介護指導者である代表が各種研修の講師の依頼を受ける等、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを実践し研修行くと同時に身体拘束廃止委員会を運営推進会議と同時開催している。	身体拘束の職員研修を定期的実施し、職員が身体拘束について学ぶ機会を設けている。具体的な禁止行為の事例について話し合い、確認して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を運営推進会議と同時開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に対して正しい知識を持つよう研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修を実施している。	現在、保佐人を立てている利用者があり、以前にも制度を活用していた利用者がいたので、制度の重要性を理解し、研修参加にも取り組んでいる。必要時には制度の内容や申請手続きについて説明し、申請機関に橋渡し出来る支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を文書と口頭による十分な説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望や苦情がある場合の窓口をスタッフにする事で、いつホームに来てでも対応できるよう体制づくりをしている。また直接言えない場合も踏まえて公的の窓口を掲示している。	職員は、共に過ごす中で、利用者の意見や要望を聴き取り、実現できる事から速やかに対応している。家族に対しては、ホームページの更新や写真を送付することで、利用者の暮らしぶりを伝え、家族面会や電話で家族の意見や要望を聴き取っている。状態の変化等、必要があればこまめに家族に電話を入れて報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者が管理者と介護職員を兼務して業務に当たっており、風通しのいい職場づくりに務めている。	代表である管理者が現場に入る事が多く、日常的に職員の意見や提案を聞いて、ホーム運営に反映させている。日々の申し送りがミーティングの役目を果たし、研修と一緒に全体会議を必要時に実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤続年数や雇用体制に合わせた給与を設定し、手当を支給している。また日頃からスタッフとのコミュニケーションを図っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	ハローワークでの職員募集を行っている。子育て応援求人やトライアル雇用の制度を利用している。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、業務の中で職員にストレスを与えない事を心掛け、職員がゆとりを持って働けるよう配慮し、職員の定着に繋げている。希望休は全部クリアし、業務についても効率良く、皆がやりやすい方法で利用者に不利益が無ければ、現場に任せて働きやすい職場作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理マニュアルを作成し、職員への研修も行っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、ミーティングや申し送りの中で話し合い、確認している。倫理マニュアルを作成し、それに沿った研修を実施することで人権教育に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTだけでなく、グループホーム協議会の研修に積極的に参加するよう務めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での研修を中心に外部との交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式のシートを導入し、入居されるまでの生活歴などをケアに活かせるよう務めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式のシートを導入し、入居されるまでの生活歴などをケアに活かせるよう務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった方に対して、ご本人や家族の要望に沿って、他のサービス事業者を紹介したりしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者それぞれの出来る事を少しでも手伝ってもらい、役割を持った生活を支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	かかりつけ医以外での他科受診などで協力を依頼している。また年に一度のお花見会への参加を促し家族同士の交流も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	部屋にご家族の写真を飾ってもらったり、着慣れた洋服を持って来てもらったりしている。	近隣からの入居が多いので、コロナ禍以前は家族の面会も多かったが、現在は制限があるため面会は少なくなっている。利用者同士、利用者と職員が馴染みの関係であり、仲良く楽しく家族のように過ごしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	少人数の利点を活かし、一人ひとりにきめ細やかな支援を行うよう務めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからも病院へのお見舞いや、施設への面会を行っている。 また転居先施設の職員に様子伺いを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症介護指導者として『利用者本位』の実践に務めている。	職員は、毎日のケアを通して利用者との関係性を作る中で常にアンテナを張り、利用者の思いや意向の把握に努めている。意向表出が困難な利用者には、職員が利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草を観察しながら、思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートを導入し、入居されるまでの生活歴などをケアに活かせるよう務めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアチェック表や経過記録を使い、入居者の小さな変化にも気付けるよう務めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングシートを活用し、それぞれに合った支援が出来るよう務めている。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、カンファレンスを開催して職員間で話し合い、「健康で穏やかに過ごす」ことを目標に利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。利用者の状態変化があれば関係者で話し合い、現状に即した介護計画となるよう、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表や経過記録を使い、入居者の小さな変化にも気付けるよう務めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	何事も本人の意向を反映し、強制をしないよう支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民センターの行事への参加や地域の夏祭りへの協賛、近隣への買い物を通して、地域資源を有効に活用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ドクターとの情報交換を積極的に行い、入居者本人・ご家族の意見を反映するよう務めている。	入居前からの利用者の馴染みのかかりつけ医の受診は、原則家族にお願いしているが、ホームで対応する事もあり、情報の共有に努めている。現在はほとんどの利用者が、ホーム協力医による毎週の往診と夜間帯も連絡が取れる体制を整え、週1回の看護師の健康チェックと併せて安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケアチェック表・経過記録と看護記録を合わせて、本人の状態や受診についての相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との情報交換を密にし、本人の状態に合った処遇が確保できるよう務めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	『看取りの指針』を定めている。	重度化や終末期の方針については、「看取りの指針」を定め、契約時に利用者や家族に説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に話し合っ方針を確認し、希望があれば看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、緊急連絡網をわかりやすい場所に掲示している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時マニュアルを作成しスタッフへの周知を図っている。	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難場所、避難経路、非常口を確認している。また、風水害、地震、火事対策のマニュアルを作り替え、職員への周知を図っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の思いに寄り添う声掛けをスタッフ全員で行うよう心掛けている。	利用者の人格を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、先ず第一に信頼関係を作り、人生の先輩として利用者を敬い、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応を心掛けている。個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、誓約書を交わすだけでなく、職員一人ひとりが自覚を持って取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何事も本人の意向を反映し、強制をしないよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフには常に「業務優先」にならないよう指導を徹底している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服をスタッフと共に選び、整容も毎日行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや下膳、テーブル拭きやごみ箱作りなど出来る方をお願いするようにしている。	旬の食材を使って職員が作る家庭的で美味しい料理を提供し、対面式の台所から、食材を刻んだり炒める音、美味しそうな匂いが漂う家庭的な食事の時間である。利用者の残存能力に応じて、テーブル拭きや後片付け等手伝ってもらっている。また、家族や近所からの差し入れの果物を添えて、季節を感じながら食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の摂取量に合わせて食事量を調整している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週の訪問歯科と、毎食後の口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、必要に応じてトイレ誘導を支援している。	トイレのホワイトボードに利用者の排泄パターン記入し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。利用者の下肢筋力を鍛えるため、体操や生活リハビリに積極的に取り組み、重度化しても立位が保てるように支援している。入居後、失禁回数が減ったり、ポータブルトイレでの排泄が可能になる等改善がみられている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や乳製品を提供したり、運動を行ってもらよう支援している。 また日頃から飲んでお茶をこぼろ茶にして、食物繊維が取れるよう工夫している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回の入浴を行い、本人に合わせてゆっくり入浴しているよう務めている。	利用者一人ひとりの希望や健康状態に配慮して、それぞれのペースに合わせたゆとりのある入浴の支援に取り組んでいる。職員間で話し合い、あまり間隔が空かないように気をつけている。ゆとりをもって声掛けし、拒否のある場合は無理強いしていない。入浴時には、全身状態の観察にも努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めず、本人が休みたい時に就寝できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬の説明書」をいつでも見れる場所に置き、薬の変更時には口頭と文書での申し送りを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	少人数の利点を活かし、一人ひとりにきめ細やかな支援を行うよう務めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援を積極的に行うとともに、ホーム前のベンチを有効に利用し、日光に当たる時間を設けている。	新型コロナ感染症対策をしながら、季節の花見等には出かけて利用者の気分転換を図っている。また、ホームの玄関前のベンチに座って、日光浴を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の管理は行っていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は自由に出してもらっているが、電話は事務所にしかない為、スタッフに声を掛けて使用してもらうようお願いしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型利点を活かして、安心感を与えられる空間を提供している。	リビングルームでは、台所で食事の準備をする音や匂いを感じながら、テーブルの上に広げられた洗濯物をたたんだり、下肢筋力強化のためのリハビリ体操に取り組む利用者の姿が見られる。民家改造型の建物は、人と人の距離が近く、家族のように利用者と職員が共に暮らす温かな雰囲気のグループホームである。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家改造型利点を活かして、安心感を与えられる空間を提供している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や写真を持ち込んでもらえるようご家族に声を掛けている。	利用者の使い慣れた家具や寝具、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、その方らしい居室となっている。また、室内は清掃が行き届き、小まめに換気を行い、利用者が気持ちよく過ごせる清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合った支援を行っている。		